

【水産林務部所管分】

令和4年第2回北海道議会定例会一般質問 開催状況

開催年月日 令和4年6月22日（水）

質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員

答弁者 知事、水産林務部長

質問要旨	答弁要旨
<p><b>四 水産業の振興について</b></p> <p><b>（一）北方四島周辺水域の安全操業について</b></p> <p>6月7日、ロシアによる一方的な安全操業交渉の打ち切りが発表され、地元の漁業関係者からは、今後の操業について不安の声が寄せられています。</p> <p>知事は、地元の声にどのように対応してきたのか、また、今後どのように対応するのか伺います。</p> <p><b>（二）赤潮被害対策について</b></p> <p>次に赤潮被害対策についてです。赤潮被害に対するロードマップ案が示されましたが、現地の漁業関係者が一番望んでいる直接支援が含まれておらず、「これから先、資源が回復するまでの間、どうやって生活を続けていけばいいのか」という苦悩に寄り添う姿勢を見ることができません。昨年度と今年度も実施した種苗放流について、資源回復の目安とされる5年間は支援を実施するべきではありませんか伺います。</p> <p><b>【再質】</b></p> <p>赤潮被害対策に関し、漁業者が安心して、漁業を営むことができるよう取り組む、との答弁でしたが、現場から伺った話では、地域の漁業をどう継承していけばいいのか模索していましたし、先行きの不透明さから廃業せざるを得なかった方も出ています。知事はこうした実態をどう受止めておられるのか。</p> <p>漁場環境の回復までの展望が見えないことには、共済加入や資金の借りること自体ためらいます。長期間にわたる具体的な支援事業を早急に示していくことが、赤潮被害地域の漁業継続・振興につながると考えますが、知事の認識を伺います。</p>	<p><b>○ 鈴木知事</b></p> <p>北方四島周辺水域の安全操業についてであります。この水域の安全操業は、日本とロシアの漁業協定に基づき毎年の交渉で決められる操業条件のもとで行われ、地元漁業者の方々の操業機会の確保と関連産業も含めた地域経済に大きく貢献している重要な漁業であることから、道では、このたび、ロシア側が一方的に発表した履行停止の措置に対し、本協定のもとで操業が継続できるよう、ロシアへの強力な働きかけについて、国に緊急要請を行ったところです。</p> <p>道としては、引き続き、国や関係団体の方々と連携を図りながら、情報の収集や提供に努めるとともに、情勢の変化に応じて、例年どおり操業が行われるよう、地域の皆様とともに必要な対応を検討し、国に求めるなど、漁業者の方々の不安の払拭に向け、取り組んでまいります。</p> <p><b>○ 山口水産林務部長</b></p> <p>赤潮被害対策についてであります。昨年9月に本道太平洋沿岸で発生した赤潮は、ウニやツブ類など多様な魚種に被害をもたらしておりますことから、道では、国の事業を活用し、漁業者の方々が行う「ウニ種苗の生存率調査」などの活動に支援を行うとともに、資源が回復するまでの複数年にわたる各種対策を計画的かつ総合的に進めるため、「漁場環境の回復」や「経営継続への支援」などの取組を盛り込んだロードマップ（案）を今般、取りまとめたところです。</p> <p>道といたしましては、今後、このロードマップに沿って、ウニ等の漁場環境回復の取組やより加入しやすい漁業共済制度への見直しといった、資源の早期回復や経営の安定につなげるための継続的な支援を国に強く働きかけるなど、漁業者の皆様が安心して漁業を営むことができるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>○ 鈴木知事</b></p> <p>赤潮被害対策についてであります。本道の漁業は地域経済を支える重要な基幹産業であり、地域が活力を維持し、持続的に発展していくことが必要であることから道としては、赤潮発生前の漁業生産まで回復することを目標とし、地域の皆様のご意見を伺いながら取りまとめたロードマップ（案）に基づき、資源の早期回復や経営の安定につなげるための持続的な支援を国に強く働きかけるなど、漁業者の皆様が将来にわたり安心して漁業を営むことができるよう取り組んでまいります。</p>